

府中市低所得者の子育て世帯への加算給付
支給口座登録等の届出書

低所得者の子育て世帯への加算給付支給市区町村

府中市長

市区町村
受付印

1. 届出者(世帯主)

		記入日	令和	年	月	日
(フリガナ)	性別	生年月日	現住所			
氏名						
		年 月 日	電話 ()			

※下欄の事項に誓約・同意の上、届出します。

2. 支給口座登録等の届出(次のア・イのどちらかに必ずチェック☑してください)

 ア 指定の金融機関口座(原則、1. 届出者(世帯主)の口座とします。)への振込みを希望

※振込先金融機関口座確認書類を添付してください(次欄を記入してください)。

【受取口座記入欄】

金融機関名	支店名	分類	口座番号 (右詰めでお書きください。)	口座名義(フリガナのみ)
1.銀行 5.農協 2.金庫 6.漁協 3.信組 7.信漁連 4.信連	本・支店 本・支所 出張所	1普通 2当座		※「1. 届出者(世帯主)」名義に限る。 ※通帳の表記に合わせてください。
金融機関コード	支店コード			

※ゆうちょ銀行を選択された場合は、「振込用の店名・預金種目・口座番号(7桁)」(通帳見開き下部に記載)をご記入ください。

※長期間入出金のない口座を記入しないで下さい。

 イ 申請・請求者の委任を受けて、代理人の口座に振込む場合は、次欄(代理人欄)を必ず記入してください。

(フリガナ)	届出者からみた 代理人の続柄	代理人住所・連絡先 (届出者と住所・連絡先が同一の場合、記載省略可)
代理人氏名		電話 ()
記載の代理人に本申請書(請求書)の提出並びに本加算給付の受給に関する権限について委任します。		届出者氏名 (右に記入)

※代理人の範囲

①配偶者あるいは六親等以内の血族及び三親等以内の姻族

※代理人が別世帯の場合、届出者との関係がわかる戸籍謄本の写し(コピー)(発行日から3か月以内のもの)が必要となります。

②法定代理人(親権者、未成年後見人、成年後見人、代理権付与の審判がなされた保佐人及び代理権付与の審判がなされた補助人)

※法定代理人の場合、登記事項証明の写し等が必要となります。

 イ 窓口での現金支給を希望

※金融機関の口座がつかれない方等、どうしても口座による受け取りが出来ない方のみとなります。本人確認資料を裏面に添付してください。

【誓約・同意事項】(チェック欄(☐)に『✓』を入れてください。)

市区町村が支給決定をした後、届出書の不備による振込不能等の事由により支払が完了せず、かつ、令和6年4月30日まで
 に、市区町村が届出者に連絡・確認できない場合に、低所得者の子育て世帯への加算給付が支給されないことに同意します。

提出書類

- 『低所得者の子育て世帯への加算給付支給口座登録等の届出書』(本書)
※必要事項をご記入ください。
- 『受取口座を確認できる書類の写し(コピー)』(※「2. 新規振込先指定口座」で「ア」を選択した場合に限る。)
※通帳やキャッシュカードの写し(コピー)など、受取口座の金融機関名・口座番号・口座名義人を確認できる部分の写し(コピー)をご用意ください。
- 『届出者(世帯主)本人確認書類の写し(コピー)』
※届出者の運転免許証、健康保険証、マイナンバーカード(表面)、年金手帳、介護保険証、パスポート等の写し(コピー)をご用意ください。
※代理人名義の口座に振込みを希望する場合は当該代理人の本人確認書類の写し(コピー)も併せてご提出ください。